

図表2-6 教育訓練市場の構造表（常用雇用者数）

	教育訓練プロバイダー（供給側）										小計	企業（自社内）		計
	公共				学校法人		民間					認定職業訓練	左記以外の訓練	
	国	地方自治体	第3セクター	大学・大学院 専修・各種学校	大学・大学院	専修・各種学校	財団・社団 社会福祉法人・医療法人・職業訓練法人	NPO法人 任意団体 労働組合	商工会議所 商工会 経営者団体 協同組合 業界団体	株式会社 有限会社 合名会社 合資会社				
需要側	企業													
	個人													
	公共（公的資金）													
計		注1	注2				注1,注3	注1,注3	注1			注4	注4	
		6,672	61,666		136,500	228,997	103,270	16,765	4,754 +16,765	16,765	80,668	632,620	7,894,971	8,527,591
	「計」を100としたときの構成比											7.4	92.6	100.0
	「小計」を100としたときの分野別構成比	32.4				52.5		15.5				100.0		
	「分野別」ことを100としたときの各プロバイダー構成比	3.3	30.1	66.6	68.9	31.1	16.4	21.1	16.4	78.9				
	小計を100としたときの各プロバイダー構成比	1.1	9.7	21.6	36.2	16.3	2.7	0.9	2.7	12.8	100.0			
	非正社員比率 <sup>注5</sup>	23.9	21.4	21.8	36.9	38.6	29.3	38.8	29.3	25.8				
	分野別の非正社員比率	21.7				37.4		28.6						

注1) 「国」の代表例である雇用・能力開発機構は法人格を持つため、事業所統計では「民営一会社以外の法人」の分類に含まれており、その常用雇用者数は6,672人であるが、この分類には、上表にある他の教育訓練プロバイダー（「民間」の「財団・社団・社会福祉法人・医療法人・職業訓練法人」、「NPO法人・任意団体・労働組合」、「商工会議所・商工会・経営者団体・協同組合・業界団体」）も含んでいる点に注意する必要がある。

注2) 「第3セクター」とは、第1セクターのような政府機構ではなく民間の機構ではあるが、第2セクターのように利潤追求をしない部門を指す。従って通常は公益法人（財団法人や社団法人）や、社会福祉法人（教育訓練プロバイダーの「財団、社団、社会福祉法人、医療法人、職業訓練法人」に該当）、の活動は、すべてこの第3セクターに含むとも考えられるが、今回は公共という意味合いを重視し、あくまでも事業所統計で「公共」に分類されているもののみを集計している。

注3) 広義のNPOの中には、社会福祉法人、学校法人、医療法人などの公益法人を含むが、狭義のNPOは、市民たちの自発性に基づくボランティアグループや市民活動団体といった組織をさすことが一般的。従って、本表では後者を採用している。

注4) 「企業（自社内）」の人数は企業の常用雇用者数ではなく、企業内の前者を対象とした本社部門の教育訓練担当者数（専任・兼任を問わず）をいう。したがって算定方法は、次の通りである。総務省統計局（2003）『平成13年事業所統計調査』では「非農林漁業（除く公務）」は6,282,776事業所である。ここから「鉱業」（3,770事業所）を除いた6,279,006事業所に対し、日本労働研究機構（2003）『平成13年度能力開発基本調査』の調査結果である「全社を対象とする教育訓練（本社部門）を担当するもの（兼任・専任区別なく）がいる」企業比率（40.3%）をかけると、2,530,439事業所となる。また同調査によると、教育訓練担当者がある企業1社あたりの平均担当者数は3.12人なので、先ほどの2,530,439事業所にこれを乗じて約7,894,971人となる。

注5) 非正社員比率 = (正社員・正職員以外) / 常用雇用者総数 \* 100

注6) 表中にあるそれぞれの構成比は、合計すると100を上回るが、これは事業所統計から常用雇用者数を抽出する際、一部の教育訓練プロバイダーについてはやむをえず重複して抽出したためである。具体的には、民間の「財団、社団、社会福祉法人、医療法人、職業訓練法人」、「NPO法人、任意団体、労働組合」、「商工会議所、商工会、経営者団体、協同組合、業界団体」の各常用雇用者数と民間の「財団、社団、社会福祉法人、医療法人、職業訓練法人」、「NPO法人、任意団体、労働組合」、「商工会議所、商工会、経営者団体、協同組合、業界団体」の常用雇用者数の一部が、それぞれ重複している。なお、小計は重複部分を省いて算定している。

出所) 総務省統計局(2003)『平成13年 事業所・企業統計調査』より抜粋・修正